～河川を安全に利用していただくために～
安全利用点検を実施しました

令和6年8月8日
淀川河川事務所

河川は安らぎや憩いを求める場、スポーツ・レクリエーション活動等の場として広く利用されています。淀川河川事務所では、河川管理施設が安全に利用できる状態に保たれているか点検を行い、補修等が必要な箇所について対策を行いました。

①点検概要

■対象区域：淀川･宇治川･桂川･木津川　淀川河川事務所の管理区間
■点　検　者：事務所職員、出張所職員　　合計27名
■点検内容：河川利用者にとって危険な箇所（親水護岸、階段、坂路等で利用者がけがをする危険性があるところ）があるかないかを点検しました。

②点検状況

■河川管理施設を個別に点検し、危険な箇所を洗い出しました。
■危険な箇所については順次対応中です。

③対策事例

■陥没による転倒のおそれがあるため、堤防天端のアスファルト舗装を補修しました。

川は自然豊かな空間ではありますが、危険も潜んでいます。流れや深み、気象の変化などにも十分注意してご利用下さい。

【問い合わせ先】
国土交通省　近畿地方整備局　淀川河川事務所　管理課
〒573-1191　大阪府枚方市新町2-2-10　　TEL　072-843-2861